

新発田市教育委員会令和5年11月定例会 会議録

○ 議事日程

令和5年11月7日（火曜日） 午前9時30分 開会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第43号 障がい者活躍推進計画の一部改定について

日程第5 その他

・令和5年新発田市議会9月定例会報告（令和4年度一般会計決算審査分）

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工藤 ひとし 教育長
関川 直 委員（教育長職務代理者）
村川 孝子 委員
山崎 由紀 委員

○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴巻 勝則
教育総務課長 橋本 隆志
学校教育課長 中野 隆一
文化行政課長 山口 幸恵
中央図書館長 庭山 恵
生涯学習課長 井浦 智明
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
古田 潤子

○ 書記

教育総務課長補佐 本田 陽子
教育総務課教育総務係長
小島 貴志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和5年1月定例会を開会いたします。

はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。村川委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

続きまして、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」に移ります。既に送付してあります会議録について、質問等はございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、10月定例会の会議録は承認することに決しました。

続きまして、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和5年10月1日～令和5年10月31日分）」のとおり報告いたします。

委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」は承認されました。

それでは「日程第4 議事」に入ります。

「議第43号 障がい者活躍推進計画の一部改定について」の審議を行います。橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

それでは議案について御説明いたします。議案の2ページ以降がこの度提案いたします障がい者活躍推進計画の改定案となります。

議案に係る資料の1ページを御覧ください。1の改定理由につきましては、根拠法である障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づく「障害者雇用対策基本方針」及び「障害者活躍推進計画作成指針」が改定されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

2の改定内容につきましては、2ページ以降の新旧対照表を御覧ください。ページの左側が現行の計画、右側が改正案となっております。大項目の「II 障がい者雇用の現状と課題」の部分につきましては、年度の推移に伴い、令和2年度から令和5年度までの障がい者の雇用者数、雇用率などの状況の数値を加えるというものであります。3ページに移りまして、「4 今後の課題」につきましては、現状の計画では「法定雇用率を達成していない状況である」となっておりますが、新発田市全体の障がい者雇用率が

法定雇用率を達成しており、国の法定雇用率も現状から段階的に引き上げられていきますので、市長部局や各行政委員会等が一体となって、障がい者の雇用を拡大していくという取組について記載のとおり改定するものであります。

次の変更部分は3ページの黒い下向き矢印の次になります。令和6年6月1日時点の法定雇用率は、2. 6%ということで計画を作成しておりましたが、2. 8%に見直すものであります。なお、法定雇用率は2段階で引き上げていくということですので、今回の計画改定案につきましても、最終的には3. 0%を目標にしたいというものであります。

最後に、評価方法について、障がい者の方で就職された方の定着に関する目標というものが新たに追加され、御本人の意図するところではない不本意な離職者を極力生じさせない、という記載が明記されることとなりました。これに加えまして、4ページになりますが、毎年度の任免状況通報のタイミングであります、厚生労働省に報告を行う際に、市の人事担当課の方で教育委員会を含めた市役所全体の状況を把握し評価を行う、という改定であります。

基本的には国の法律及び国全体が示す目標の設定、指針の体系に沿った形で、市及び教育委員会を含む新発田市の行政委員会全体で、計画の数値目標の見直し等を行いたいというものです。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、「議第43号 障がい者活躍推進計画の一部改定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員ですので、議第43号は承認することに決しました。

それでは、「日程第5 その他」に入ります。

はじめに、「令和5年新発田市議会9月定例会報告（令和4年度一般会計決算審査分）」について、鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは令和5年新発田市議会9月定例会のうち、令和4年度一般会計決算審査分について御報告させていただきます。前回の定例教育委員会の開催時には、決算に係る議案の審議が終わっておりませんでしたので、今回改めて報告するものであります。

令和4年度一般会計決算につきましては、決算審査特別委員会で審査の上、可決すべきものとして承認されております。教員委員会所管分につきましては、9月28日の委員会で審査されております。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策関連事業について審査が行われ、生活困窮世帯児童生徒臨時交付金事業に関する質疑がございました。

次に、今回の決算審査特別委員会ではテーマを設けておりまして、テーマである「子

育て問題」及び「教育の充実」に関する審査が行われました。教育委員会所管分では、「食とみどりの新発田っ子プラン推進事業」が対象となっており、委員からは取組の状況や目標値の設定に関する質疑があり、有機資源センターの見学や、食のサイクルとしての「栽培」に力を入れてもらいたいという御意見をいただきました。

最後にテーマ以外の事業に関する審査が行われ、学校給食における地場産農産物の確保について、遠距離通学バスの支援基準について、学校体育館へのエアコン設置について、G I G Aスクール運営支援センターについて、命を守る事業について、ヤングケアラーについて、特別支援学級の介助員配置状況について、歴史図書館アーカイブス事業について、放課後子ども教室推進事業について、放課後児童クラブの利用者数及びエアコン設置状況について、など様々な質疑が行われました。その中で、児童クラブの狭隘と夏のエアコン問題について、学校の空き教室を活用するなど、教育委員会として検討してもらいたいといった御意見を頂戴したところであります。

また、10月2日には、一般会計決算議案全体に係る市長総括質疑があり、この中で、冬期の通学支援の基準について、距離要件以外の様々な条件を加味して判断すべきではないかという質疑がございました。市長からは、「行政としてはルールを設ける必要があり、境界の内側と外側では不公平や不条理が必ず存在するものである。それを理解しつつルールに従うことが、行政や政治に関わる者の務めである。」との答弁をいただきました。引き続き教育長から、「昨年度末に同様の内容について自治会長から要望をいただいたが、丁寧に説明し、御理解をいただいた。市内全域を考えると一定の距離で支援を区切ることはやむを得ず、国の基準や他市の状況からも距離基準は適正だと考えている。各地区の状況に応じて判断すると必ず主觀が入り混乱の元になるので、やはりルールは必要である。毎年関係機関と連携して通学路の点検を行い、災害情報がある場合は、臨時休校や短縮授業、見守りなどの対応を行っている。今後も関係者の皆様と連携しながら、子どもたちの命を最大限に考えて進めていくので、御理解いただきたい。」という答弁をいただいております。

10月10日に開催されました本会議において、この決算議案について可決をいただいたところであります。詳細につきましては、お配りした資料を御覧いただきたいと思います。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

ないようですので、今ほどのことにつきましては、説明のとおり御了承いただきたいと思います。

次に、教育委員会今後の日程について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

今後の日程について御説明させていただきます。事前送付しております「教育委員会・今後の日程（予定）」の令和5年10月31日現在のものを御確認ください。

表の最下段、来年の2月6日火曜日の9時30分から、令和6年2月の定例教育委員会の日程を予定させていただきました。会場はこの会議室になりますので、委員の皆様は御予定をお願いいたします。それ以外の部分につきましては、先月以降に変更はございません。なお、この会議を閉じた後で、11月14日の三条市の視察に関して連絡をさせていただきますので、お残りいただきたいと思います。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終了しました。皆様の方から何か御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、今後の日程につきましては、説明のとおり御予定いただきますようお願いいたします。

来週から三条市への教育委員の視察、胎内市での三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の教育委員研修会ということで、大変多くの予定があります。ぜひ御参加いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ほかに事務局の方から報告がございましたらお願いいたします。

○山口文化行政課長

それでは文化行政課から文化芸術イベントの御案内を申し上げます。お手元にチラシを御用意させていただきましたので、御覧いただきたいと思います。

1つ目は委員の皆様には小さな封筒に入れてお配りしておりますが、毎年恒例の新発田市所蔵美術作品展の御案内です。令和5年度は「眼福ここにあり S H I B A T A 美のクリエイション」と題しまして、新発田市が所蔵する美術作品を中心に、特別に借用した作品を含めた59点を様々なテーマの作品群に分けて展示し、「美」とは何かを見つめ、鑑賞者の眼福のありかを探求する、というテーマとなっております。

次に、白いチラシになりますが、こちらは同時開催となっております「第51回新発田市幼児、小・中学校美術展（ジュニア展）」であります。昨年度は第50回の記念として、はじめて公募によるコンクール形式で実施しましたところ、525点という非常に多くの意欲的な作品が集まり、大変良い評判をいただきました。今年度も引き続き同様の方法で実施したところ、昨年度より多い607点もの瑞々しい感性にあふれた作品が集まりました。昨年度は市展と同時開催とさせていただきましたが、今回は大変多くの作品の応募が予想されましたことから、今年度は新発田市所蔵美術作品展と合わせて開催することにしております。期間は11月17日の金曜日から11月26日の日曜日まで、ジュニア展の方は11月22日までが幼児と小学1年生から3年生の作品、翌日の11月23日の祝日以降が小学校4年生から6年生と中学生の作品を展示させていただくこととしております。受賞作品は期間を通じて展示をいたします。会場は生涯学習センターです。ぜひ足をお運びいただき、市の誇る所蔵美術品や子どもたちの素晴らしい作品を御覧いただきますよう御案内いたします。

2つ目は小さなチラシですが、落谷虹児記念館で既に始まっております企画展「菅野由貴子 ワンダーランド」です。菅野由貴子さんは敬和学園大学を御卒業で、在学中からイラストの仕事を始められ、現在は絵本作家、イラストレーターとして御活躍をされております。新発田ゆかりの作家ということで、この度落谷虹児記念館で企画展

を開催させていただくことになりました。併せて既に終了しておりますが、イクネスしばたでも市民を対象としたワークショップなどを開催させていただいております。

3つ目は前回も御案内させていただきましたが、いよいよ来週の日曜日、12日に迫っております全国花嫁人形合唱コンクールであります。全国を対象としての開催は4年ぶりとなります。ぜひ会場にお越しいただき、大ホールに響き渡る美しいハーモニーをお楽しみいただきたいと思います。午後1時開演、会場は新発田市民文化会館大ホールであります。なお、当日は菅野由貴子展を開催中の落谷虹児記念館が無料開放となりますので、こちらもお楽しみいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○工藤教育長

説明が終わりました。ジュニア展は小・中学生の応募が大変多く、特に中学生の絵画は235点ありました。市内の中小学生が頑張って描いてくださったので、ぜひ教育委員の皆様にも御覧いただければ大変ありがたいと思います。

また、菅野さんは敬和学園大学卒業生ということで、実行委員会でも話題になりましたので、ぜひ御覧いただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から他にありましたらお願ひいたします。

○庭山中央図書館長

それでは中央図書館の企画展示「先輩の本棚」について御案内申し上げます。お手元の資料を御覧ください。

現在、中央図書館2階展示室を会場に、秋の読書週間に合わせ、学生や新社会人に向けて人生の先輩である各界著名人などが薦める書籍を紹介展示しております。内容としては、人生の先輩たちが選んだ学生や新社会人に読んでもらいたい本、人生のタイミングポイントになった本などの展示と貸出しを行い、読書に親しむ機会を提供することを目的としています。教育長、イクネスしばたサポータークラブ、中央・歴史図書館長、図書館職員などの推薦図書も併せて展示しています。お時間がございましたら、ぜひお越しください。以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。私も紹介させていただきましたので、ぜひお読みいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

ほかに事務局からありますでしょうか。

○井浦生涯学習課長

資料はありませんが、成人式について説明させていただきます。本日夜に成人式の実行委員会を行い、日程等を決めたいと考えております。3月17日の日曜日、14時から1回開催の予定で、本日の会議を進めたいと考えております。

2点目ですが、本日お手元に新発田地区公民館で発刊している「文芸しばた」をお配りしておりますので、ぜひ御覧になっていただきたいと考えております。以上です。

○工藤教育長

「文芸しばた」には小・中学生の作品も多数紹介されております。特に子どもたちが

書いた物語を大変面白く読ませていただきました。ぜひ読んでいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

成人式は今日の夜に実行委員会があります。これまで「成人式」という名称だったものを、昨年度に「二十歳の集い」としてはどうかと提案させていただきましたが、子どもたちの方から、「僕たちは成人式という言葉で育ってきたので、成人式という言葉を外さないでほしい」という強い願いがありました。その意見を取り入れ、副題を「二十歳の集い」とさせていただきました。皆様からも御参加いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

ほかに事務局からありますでしょうか。

○橋本教育総務課長

資料はございませんが、クマの出没に対する対応状況を御報告させていただきます。新発田市内では、五十公野の丑首集落で人身被害が発生して以降、山に近いエリアでパトロールを行っております。昨日の朝、滝沢集落でまた人身被害が発生したため、現在、市役所本庁舎で市全体の対策会議を行っており、パトロールによる注意喚起対策の強化に取り組む方向で協議中であります。

今回人身被害のあった2つの地域は、基本的に小学校の通学はスクールバスで通年対応しているエリアになります。ただし、まだクマが近くに潜んでいるなど緊急の場合は、保護者の送迎による引き渡し対応ということも念頭に置いておりますし、徒歩通学である児童・生徒にはクマ鈴を配備しております。できるだけ集団行動で高学年の児童生徒を先頭・後方にするように、とお願いしております。

ただ今後の対策強化によっては、スクールバスの乗降場所まで見守りや、徒歩通学経路の安全対策、保護者や自治会ボランティア等にも呼びかけを検討しなければならないのではないかと考えております。

クマ出没に関する第一報が入った際は、学校教育課から最寄りの小・中学校の方に情報提供し、学校で対策を取っていただくということを基本に進めているところであります。12月からは冬期のスクールバス運行も始まりますので、それまでの間、何とか安全対策に力を注いでまいりたいと考えております。以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。他に事務局の方からありますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

ないようですので、以上をもちまして教育委員会令和5年11月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時00分 閉会

令和5年11月7日

新発田市教育委員会教育長

委員